

学生と選挙権



昨年6月の公職選挙法の改正により、今夏の参議院議員選挙から18歳以上が投票できるようになります。

しかし、要件を満たしていなければ18歳に達しても投票ができない場合があります。

18歳になっても選挙権を行使できない？

北秋田市を離れて市外へ修学され、修学先のアパートや寮に住んでいる学生は、北秋田市に住所を置いたままでも、北秋田市の選挙人名簿に登録されていても北秋田市で投票はできません。

また、修学先の市町村でも住民票が無いため選挙人名簿に登録されず、投票はできません。

なぜ投票ができないの？

最高裁の判例でも「修学のため親元を離れて居住する学生の住所は、その寮又は下宿などの所在地にある」とされています。したがって、住民票と居住地が違うため、投票ができないのです。※休業・休暇などで一時的に実家に帰省滞在していても居住しているとは認められません。

投票するためには！

①18歳以上の日本人であること/②3か月以上住民票を置き、実際に居住していることが、投票できる条件です。

住民票を実際に居住している市町村に移す転出手続きを市役所で行っていただければ、転出先に転入の届出をした日から3か月以上居住すると選挙人名簿に登録され、投票することができます。

選挙ができないだけでなく罰則も！

新住所に住み始めてから14日以内に届出をしないと、住民基本台帳法第53条の規定により、5万円以下の過料に処せられることがあります。

今回の選挙法改正は

若い世代の意見を、国や地方の政治にもっと反映されるようにするためのものです。

国や社会を構成する一員として、あなたの意見を一票に込め、未来の日本のあり方を政治に反映させましょう！

☎ 北秋田市選挙管理委員会 ☎62-6614

お知らせ

■平成28年度「統計の日」標語募集
総務省では「統計の日(10月18日)」を広く周知するための標語を募集しています。

募集期間 3月31日(木)まで

募集部門 小学生の部/中学生の部/高校生の部/一般の部/統計調査員の部/公務員の部

※詳しくは総務省のホームページをご覧ください。
http://www.soumu.go.jp/koukei/koukatsu/

☎ 秋田県調査統計課調整・統計管理班 ☎018-860-1251

自動車事故被害者を支援します

NAVVA(ナスバ)自動車事故対策機構では、自動車事故被害者とそのご家族を支援しています。

自損事故・他損事故を問いません。

【重度後遺障害者介護料支給制度】

事故による重度後遺障害の方に介護料を支給します。

【交通遺児等貸付制度】

自動車被害者の方の子ども(0歳から中学校卒業まで)を対象に、育成資金の無利子貸付を行います。

※詳しくはお問い合わせください。

☎ 自動車事故対策機構秋田支所 ☎018-863-5875

「AIA国際活動助成金募集」

対象 県内で国際交流や国際協力・国際理解などの多文化共生を推進する活動を行う民間の団体

募集期間 「1期」3月1日～31日

「2期」7月1日～31日

「3期」10月1日～31日

事業実施期間 いずれも募集期間の翌月から翌年の3月31日まで

助成金額 上限8万円

助成回数 同一年度につき一団体1回、同一事業については3回まで

申請書の配布 ホームページ及び協会窓口でも配布しています。

※対象者、対象事業、対象経費等については、お問い合わせください。

☎ 秋田県国際交流協会 ☎018-893-5499

返還不要の給付型奨学金

奨学生募集(募集人員30人)

秋田県信用組合では、社会において有用な人材を育成するため、修学上必要な学資金の一部を給付します。

対象 次のいずれにも該当する方

(1)県内の高校に在学する母子・父子家庭の高校生で、本人及び保護者が県内に住所を有していること

(2)主たる家計支持者1人の収入が、収入要件の金額以下であること

募集期間 4月1日(金)～15日(金)

申込先 当組合本部、営業店窓口

給付額(期間) 年間10万円(1年間)

※詳しくはお問い合わせください。

☎ 秋田県信用組合総務部 (平日9時～17時) ☎018-831-3551



「バタもっち」27「思い出の内陸線の巻」

作:バタもっち

北秋田市が誇るローカル線、秋田内陸線。思い出をたくさんつめて、美しい景色と共に走る内陸線に乗りるため、県外からもたくさんの方々が訪れています。

www.facebook.com/batamocchiakouki

包括支援センター 移動相談

ご家族の介護 老後の心配

どんな悩みでもお気軽にご相談ください。

3月の移動相談日

日時 3月9日(水) 10時～15時

場所 げんきワールド(☎60-1335)

申込み不要!

※移動相談のほか、いつでも相談に応じます。

☎ 地域包括支援センター ☎69-7061

認可地縁団体の変更届は忘れずに

認可地縁団体とは…地方自治法等に定められた要件を満たし、手続きをして法人格を得た自治会、町内会などのことをいいます。

認可地縁団体の代表者や規約を変更したときは、届出が必要ですので、変更があった場合は忘れずに届出をしてください。

☎ 生活課地域推進係 ☎62-6628

市が行う無利子の奨学資金貸付制度

平成28年度 北秋田市奨学生募集

対象 学業成績が優秀で、経済的理由により就学が困難な方(募集人数 5人程度)

貸付要件 本年4月に大学、短大、高校、高等専門学校に進学又は在学中の方

申込期間 4月1日～4月28日※必着

貸付額 ▶高校生、高等専門学校生第1～3年次 月額20,000円 ▶短期大学生、大学生、高等専門学校生第4～5年次 月額35,000円

貸付期間 在学する学校の正規の最短修業期間

返済方法 卒業後に6か月据え置きし、貸付期間の2倍の期間内に月賦返済

申請用紙の配布場所 教育委員会総務課/各総合窓口センター

☎ ご注意ください! 秋田県育英会など他団体でも奨学金制度がありますが、複数の団体からの奨学金貸与を認めないものもあります。

☎ 教育委員会総務課 ☎62-6616

高齢者虐待を知っていますか?

■こんなことが「高齢者虐待」です!

- ▷身体的虐待～暴力的な行為
- ▷心理的虐待～暴言や無視、嫌がらせ
- ▷介護・世話の放棄・放任～必要な介護サービスを利用させない、世話をしないなどの行為
- ▷経済的虐待～勝手に高齢者の年金を使ってしまうなどの行為
- ▷性的虐待～性的な嫌がらせ

高齢者虐待防止法 高齢者虐待の防止と養護者に対する支援を行うことにより、高齢者の権利利益を擁護することを目的として、平成18年4月から施行されました。

もしかして「虐待」? これって「虐待」? 高齢者の介護でストレスがたまっているけど、どうすればいいの?・・・など、

一人で抱え込まず、まずはご相談ください。

☎ 地域包括支援センター ☎69-7061